

高知市農業施策等に関する

意見書

平成 30 年 10 月 24 日

高知市農業委員会

平成 30 年 10 月 24 日

高知市長 岡崎 誠也 様

高知市農業委員会
会長 大野 哲

平成 31 年度における高知市農業施策等に関する意見書について

農地等の利用の最適化を推進し、高知市の農業の発展と農業経営の安定を図るため、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり意見書を提出いたします。

記

我が国の農業人口は、高齢化の進展とともに減少を続けています。これに伴って生産基盤は弱体化するばかりで、併せて耕作放棄地も増加しています。この流れは、第一次ベビーブームに生まれた団塊世代が後期高齢者になる 2025 年を境に、さらに加速化すると言われてしています。

農林水産省は、農業人口の減少に危機感を持ち、新規就農者の対策など農業の持続的な発展を目指した環境の整備に力を入れていますが、農業の衰退を食い止めるまでには至っていません。農業者は、高齢等の理由でリタイアしたくても、農業収益の低さから農家の子弟に継がせたくても継がせられずにいるのが現状で、このことは土地持ち非農家の増加からもうかがい知ることができます。

農業委員会としましても、農地利用の最適化を通じて、農業者とともにこれらの流れを少しでも改善していく責務があります。しかしながら、農業者だけでは現状を改善するほどの力はなく、地域農業の振興には行政の後押しが欠かせない状況となっています。

この意見書は、移動農業委員会等を通じて農業者からの意見・要望を取りまとめたものです。農業・農地が市民の暮らしの中で重要な役割を担っていることを改めてご認識いただくとともに、本市農業を持続性、発展性のある産業として次世代に引き継ぐためにも、農政企画の強化とともに、実効性のある施策の実施及び必要な予算の確保、また上部機関等への働きかけを行っていただきますよう、施策改善等に向けて次のとおり意見書を提出します。

1 農地等の利用の最適化の推進に関する要望

【 担い手への農地利用の集積・集約化に関する要望 】

(1) 「人・農地プラン」への取組強化

人・農地プランの取組では、若い農業者の参加が少なく地域全体の話し合いにつながっていないことから、栽培作目単位での検討会の実施や市単独の基盤整備などの補助事業と絡めた話し合いなど、地域から意見を引き出すことによって、地域の農地保全への関心を高め、人と農地の問題を解決する力強い農業の実現を目指すこと。

(2) 農地中間管理事業の推進

農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積は伸び悩み、同機構を介さない取引も多いことから、機構の積極的な対応を求めながら、特に集積が困難な稲作以外の農地や中山間地域における基盤整備等への支援を行うことによって、借り手への結び付けを推進すること。

(3) 耕作道整備等による優良農地確保のための支援

耕作道等が整備されていない農地は、必要以上の労力がかかり、耕作放棄につながることから、耕作条件の改善を目的に、耕作道の整備に対する原材料支給や補助金制度の見直し、赤線拡張による農道整備等の支援によって農業機械等が入れる圃場の確保に取り組むこと。

(4) 多面的機能支払交付金制度の導入支援

制度活用の妨げとなっている活動組織の設立と煩雑な事務処理等に係る農業者の負担を軽減させるため、旧市町村単位の広域エリアによる組織の立ち上げや事務員の雇用、委託等の支援を実施することによって、地域ごとの多面的機能支払交付金制度の積極的な活用に取り組むこと。

【 耕作放棄地の発生防止・解消に関する要望 】

(5) 拡大する有害鳥獣被害に対する防止対策の拡充

- ① 第4次高知市鳥獣被害防止計画の着実な実施による有害鳥獣の絶対数減少を目指すとともに、特にイノシシの捕獲報償金については捕獲計画数を2割程度増やした予算を確保し、狩猟者の意欲減退を防ぐこと。
- ② 鳥獣被害による耕作放棄地の発生を防ぐために、希望者全員が高知市鳥獣被害防止柵設置支援事業を活用できるよう、事業予算の増額によって、農業者の耕作意欲の維持につなげること。
- ③ 鳥獣被害対策は、個別の取組に頼ることが多いため、高知市鳥獣被害対策協議会と地域が連携して取り組む体制づくりや捕獲檻等の効率的な利用と貸し出しによって、広域的に拡大する鳥獣被害の現状に対応すること。

(6) 竹林被害対策を担当する部署の設置

中山間地域や春野地域を中心に，農地等への竹林侵食が拡大し，放置竹林が有害鳥獣の温床となっていることから，竹林対策を担当する部署を明確にしたうえで，地域活動への働きかけや，産学官連携による竹林被害対策などに取り組むこと。

【 新規参入の促進に関する要望 】

(7) 新規就農者等に提供する中古ハウスの確保と仕組みづくり

① 高齢等の理由で離農する農業者が，維持費がかかる等の理由から，所有するハウスを解体処分する事例が見られるが，これらの施設は地域農業にとって貴重な資源であり，有効利用を図る観点から，一定期間，中古ハウスを確保・維持するための所有者に対する土地の賃借料や管理費等の補助制度を設けること。

② 新たに施設園芸に取り組もうとする新規就農者にとって，就農時の初期投資を軽減できる中古ハウスの存在は大きく，高知市農林水産部に事務局を置く農業関係団体を横断した組織を設置し，新規就農者の参入と定着を促す取組を進めること。

(8) 農業次世代人材投資事業を補完する市単独の給付金制度の創設

地域で生まれ育った農家子弟が地域コミュニティの中心的な担い手にもなっている現状を鑑み，農家子弟が親元就農しやすい環境を整えるために，農業次世代人材投資事業の対象とならない農家の後継者に対して，市単独の給付金制度を設けること。

(9) 認定農業者が受けるメリットの拡充

認定農業者数の増加を図るため、県・J A等の組織を横断するチームを立ち上げ、意欲ある農業者への働きかけや経営相談・診断などの経営改善計画達成のためのサポートを行うことなどによって、農業者自身が享受できる新たなメリットの実現に向けて取り組むこと。

(10) 中山間地域の農業経営を持続させるための取組

高齢等の理由により引退する農業者の経営を引き継ぐ集落営農組織等の育成や、サラリーマンなどの兼業農家でも都市圏に近い利点を生かして収益を上げることができる営農類型の普及、さらには広域的な産地形成のために必要な耕作道の整備等に対する支援を行うことで、中山間地域における農業の継続につなげること。

2 高知市の農業発展に関する要望

(1) 市街化区域内農地保全のための生産緑地制度の導入

都市農業の持つ多面的機能や価値を評価し，市街化区域内農地の保全と所有者の負担軽減を図るために，生産緑地制度の活用について広く周知するとともに，将来における本市の都市農業のあり方を見据えた早期導入を目指すこと。

(2) 農業用タンク津波対策事業補助金制度の推進

南海トラフ地震の発生確率が高まる中で，JA等の農業関係団体と連携しながら，農業者等に向けて津波による2次災害の防止について積極的な啓発を行うとともに，災害時の重油流出を防ぐために，農業用タンク津波対策事業の拡大に取り組むこと。

(3) 南海トラフ地震等の災害復旧・復興に備えた地籍調査の実施

南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合に，早期復旧・復興に必要な土地境界の明確化を図るために，津波浸水予想地域を中心に地籍調査の早急実施に向けて取り組むこと。

(4) 農業 ICT 技術等を活用した農業経営の機械化・施設化の推進

農業 ICT の技術や農業用ドローンなどの活用は、作業負担の軽減・効率化につながり、農業従事者の減少や高齢化への対応だけでなく、経営規模の拡大や意欲ある若い担い手の確保にもつながるため、県と連携して導入に向けた研究と支援策の創設に取り組むこと。

(5) 農業用水の塩水化や水質悪化に備えた予算の確保

東部地域をはじめ、市内で農業用水の塩水化や急激な水質悪化が生じた場合、地域の農業経営に大きな影響を与えることから、緊急時において迅速に対応できるよう予算の確保と体制整備を行うこと。

(6) 学校給食米の全量高知市産使用，市単独の支援事業創設

① 高知市では平場の早生から中山間の中生，晩生まで地域ごとに多様な品種の米が適地適作で栽培されており，これらの米の地産地消の観点からも，学校給食において早期に高知県産米から高知市産米への全量切り替えを実施させること。

② 稲作農家にとって変動する米価が経営安定の最大のリスク要因であることから，学校給食米を生産する農家の生産意欲の向上と経営安定を図るために，複数年契約等による市単独の支援事業を創設すること。

(7) 高齢者施設等の市内事業所への高知市産農産物の販路拡大

高齢者施設等の市内事業所への高知市産農産物による食材供給や原料の調達は、地産地消の実現だけでなく生産者の所得向上にもつながるため、これらの取引をマッチングする行政担当者を育成し、高知市産農産物の販路拡大の強化に取り組むこと。

(8) 春野町仁ノ地区の農地排水対策の推進

春野町仁ノ地区の農地への冠水被害を防ぐためにも、すでに策定されている実施計画に基づいて同地区における排水路の確保と排水施設の完成を早期に実現すること。

(9) 農業振興地域整備計画の変更手続きの改善

現在、農業振興地域整備計画の変更には6か月以上要することから、その期間の短縮に努めるとともに、年2回程度である受付の回数を増やして現行の手続きの改善に取り組むこと。

(10) 農業委員会活動に対する予算措置

農地利用最適化業務の基礎となる農地利用状況調査や、農地利用関係の調整等での農地確認作業の正確性と効率化の向上を図るために、現場で使用するタブレット端末の導入予算を確保すること。

3 国・県への要望

(1) 食料自給力向上のための施策の拡充

国内の潜在的な食料生産能力を示す食料自給力指標は低下傾向にあるため、農業資源や新規就農者の確保、農業従事者の所得向上、農業技術の開発・普及等の指標向上につながる具体的な施策を実施すること。

(2) 農業者年金における保険料補助の拡大

わが国の農業は家族経営が中心であり、その一員として農業に取り組む後継者の配偶者についても、農業者年金の保険料補助の対象となるよう制度の拡充を図ること。

(3) 農業次世代人材投資事業の制度見直し

地域農業の中心的な担い手を育てる観点から、親と一緒に経営を行う親元就農者に対して農業次世代人材投資事業の適用が受けられるよう制度の見直しを行うこと。

(4) 春野地域における新川川流域の治水対策の早期完成

① 春野地域の新川川（長浜川）の護岸整備と、県管理河川である芳原川及び新川川支流の北山川の下汲地橋から遅能の底井流までの浚渫工事については、高知県と協議のうえ具体的な目標年度を定めて、早期実現に向けて取り組むこと。

- ② 豪雨時における冠水被害対策として、春野地域の遅能の底井流について流水量を考慮した効果的な工法を検討し、改修工事を実施すること。